

日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会 PRA 品質確保分科会  
第 35 回会合議事録

日時：2020 年 10 月 12 日（月）13:30～17:00

場所：Cisco WebEx Meeting による Web 会議

出席者（敬称略）

委員：桐本主査（電中研），藤崎幹事（関電），木村（日立 GE），  
小森（東芝 ESS），齋藤（東電 HD），櫻井（原電），玉木（中部電），  
日高（テプシス），吉田（JAEA）

9 名出席

常時参加者：寺崎（九電）

傍聴者：なし

欠席委員：糸井（東大），倉本（NEL），田中（MHI），

配付資料：

RK4SC35-1：第 32 回 PRA 品質確保分科会議事録案

RK4SC35-2：人事について

RK4SC35-3-1：第 53 回リスク専門部会議事録（抜粋）

RK4SC35-3-2：原子力施設の確率論的リスク評価における共通要求事項に関する実施基準  
（品質確保標準改定）に関する意見募集結果について

RK4SC35-3-3：原子力施設の確率論的リスク評価における共通要求事項に関する実施基準  
（品質確保標準改定）コメント管理表

RK4SC35-3-4：原子力施設の確率論的リスク評価における共通要求事項に関する実施基準  
案（品質確保基準改定）

RK4SC35-3-5：原子力施設の確率論的リスク評価における共通要求事項に関する実施基準  
案（品質確保基準改定）新旧比較表

RK4SC35-4：IRIDM 標準英訳版の作成について（実施趣意書）

RK4SC35-5：分科会スケジュール案

RK4SC35-参考 1：分科会名簿

RK4SC35-参考 2：ASME-ANS\_RA-Sb-2013 Nonmandatory Appendix.1-A 抜粋

RK4SC35-参考 3：IRIDM 標準講習会の案内

議事：

1. 定足数の確認

委員 12 名中 9 名が出席しており，本会議が議決に必要な定足数を満足していることが確認された。

2. 前回議事録の確認（RK4SC35-1）

RK4SC35-1 に基づき，第 34 回分科会の議事録を確認し，正式版とすることが了承された。

3. 人事について

RK4SC35-2 に基づき，人事案件の審議を行った。

村田委員，二木委員の退任が報告され，新たに齋藤委員候補の選任について投票を経て了承された。

4. 原子力施設の確率論的リスク評価における共通要求事項に関する実施基準（品質確保標準改定）へのコメント対応について（RK4SC35-3-1, 2, 3, 4,5）

RK4SC35-3-1, 2, 3, 4, 5に基づき、藤崎幹事から「原子力施設の確率論的リスク評価における共通要求事項に関する実施基準」（品質確保標準改定）へのコメント内容について説明があり、コメント対応について議論した。

主な議論は以下の通り。

- 第53回リスク専門部会及びリスク専門部会意見募集で得られたコメントをコメント管理表に落とし込んだ。（RK4SC35-3-1, 2, 3）
- 意見募集でのコメントのうち、共通事項の上位標準化の必要性についての検討（松本委員）についても、コメント管理表に追加することとなった。対応方針としては、リスク専門部会の議論との整合を図りながら議論していく、とする。
- コメント No.1（プラントウォークダウンの要求）について
  - －プラントウォークダウンの要求については、LIPRA、地震 PRA 等各実施基準において、プラント情報収集の方法の一つとしてそれぞれ記載されていることから、本実施基準への追記は見送ることとする。
  - －なお、当初6章への追記を検討していたが、その場合、構成管理の一環として新たにプラントウォークの要求が追加された、と解釈される懸念があったため、この点も考慮し記載見送りを判断した。
- コメント No.2（RK4SC35-3-5）については、資料 RK4SC35-3-5（2/8 頁）の記載案で合意された。
- コメント No.3（延期のベースが不明瞭）について次の通り、6章全体的に見直しを実施することとした。
  - －6章先頭の“その結果を踏まえ・・・影響などを確認する。”を削除する。これにより、「未対応」の読み替えが削除されるため、6.1 節の C)に“(メンテナンスやアップグレードを実施しないあるいは延期する)”を追記。（修正理由：当該記載は、直前の文の“構成管理を行う”に含まれるため）
  - －6.3 節の最後の文の“実施しないあるいは”を削除する。「未対応」に関する同様の記載は全て反映する。（修正理由：前段落の“アップグレードの必要性の評価”において不要と判断されたもの以外は、実施しないことはありえないため。なお、ASME 標準においても as soon as practical という記載のみである。）
  - －6.3 節の最後の文等で記載されている”延期する”は”保留する”に変更する。（修正理由：「延期」は、予定の期日を先にのばすこと、を意味するが、「未対応による影響の確認」を実施すべき対象は、予定の期日の変更の有無に関わらず、プラント状態と PRA モデルの乖離が生じる場合等に行う必要があると考えられるため。）
  - －6.3 節の“メンテナンスまたはアップグレードの必要性の評価”について、具体的な基準等の記載はないものの、附属書 C の記載内容等から、ある程度目安を示していることから、記載の見直しは不要と判断した。
  - －6.3 節で PRA メンテナンスとアップグレードの要否を決定し、今回実施できないのであれば 6.4 節の判断で実施の時期を決定させる流れでアレンジする。
- コメント No.4 以降については、議論の時間がなかったため、メールにて意見募集を行う。

5. “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準：2019”英訳版の作成について（RK4SC35-4）

RK4SC35-4 に基づき、藤崎幹事から統合的安全性向上分科会が進めている“原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基

準：2019”（IRIDM 標準）の英訳版の作成について説明があり，次回リスク専門部会で本作業方針を付議することについて，了承された。

主な説明内容は以下の通り

- 本作業について，PRA 品質確保分科会の担当作業が予定されており，その担当範囲は，付属書附属書 O（規定）とその関連附属書のリスク評価関連箇所である。
- 付属書（参考）P, Q, R については，当分科会にて，完全英訳とするか概要のみ英訳とするかを判断する必要がある。
- 次回リスク情報活用検討タスクで，概要のみ簡略に説明することとなった。

#### 6. 今後のスケジュール

IRIDM 標準の英訳作業については，スケジュールがタイトなため，今回は 10 月 28 日に作業準備会として開催し，メールでの承認を行うこととした。

品質確保基準については，11 月 13 日のリスク専門部会に付議するが，リスク評価関連標準の体系化の検討状況を鑑み，標準委員会への付議は見送ることとする。

#### 7. 次回分科会日程

次回分科会は，12 月 21 日に開催することとした。

以 上